

2023年度
自己点検・評価報告書

学校法人ルーテル学院

目標		2023 年度評価
1 教育(学部)	1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 心と福祉と魂の高度な専門家の養成を目指すカリキュラムとして、各科目群を提供し、専門性の獲得を目指した。 2023 年度新入生については、新カリキュラムとして、社会福祉学系及び臨床心理学系を提供し、専門性の獲得を目指した。 各国家資格の受験資格取得に対応したカリキュラムを提供し、さらに資格取得を支援する科目を提供した。 2021 年度入学者より社会福祉士及び精神保健福祉士の新カリキュラムの適用が開始されたことにより、これに対応した講義・演習等を行った。さらに、2022 年度から新カリキュラムによる実習が開始され、これに関連する科目を実施した。 「総合人間学コア科目群」として 20 科目提供し、全コースの学生が 8 単位以上選択必修とし、総合人間学の基盤構築を目指した。 2023 年度から導入した新カリキュラムにおいては、社会福祉学系、臨床心理学系、人間学系として計 100 科目を提供している。総合人間学の基盤として、教養科目の「総合人間学序論」と人間学系科目の「人間・いのち・世界」を必修としている。 2023 年度カリキュラム改訂に伴い「特講 C」は閉講した。その対応として就職進路部門で公務員試験対策講座を企画した。 4 市と 4 市社会福祉協議会と共催して地域福祉ファシリテーター養成講座を、対面中心(一部オンラインも活用したハイブリッド型)で実施した。「地域支援技法Ⅰ」「地域支援技法Ⅱ」の授業を開講し、学生と地域住民等が共に学ぶことができた。
	2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 初年次教育において、包括的な人間理解を深めるために「総合人間学」「総合人間学序論」において各コースおよび教養科目を担当する教員を増員し、分担による講義を充実させた。 教養科目群の必修科目である「キリスト教概論Ⅰ」「社会福祉原論Ⅰ」「心理学」を開講し、人間を総合的に理解するために必要な導入教育を行った。 「データサイエンス入門」「データサイエンス基礎」を開講し、社会におけるデータの活用の実際、データの可視化、読み解き方・説明、データ利用の際の倫理的問題など必要な導入教育を行った。 年内に合格(総合型選抜、学校推薦型選抜)した受験生全員に課題を配布し、入学前までに提出を求めた。大学にて入学前スクーリングも開催し、入学後の学びへの期待感やモチベーションの向上に寄与した。

<p>3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生アドバイザー（従前の新入生アドバイザー）を4月のコース希望調査の後に希望コースに合った担当教員をあてた。 ・ 学生アドバイザー（従前の新入生アドバイザー）は、年度当初に面談し、後期始めに前期成績面談を行い、より学習に適切なアドバイスをを行う体制とした。 ・ 新入生アドバイザーを、学生アドバイザーと呼称を変更し、全学年にわたってのアドバイザーと位置付けることとした。また、コース制の学生には、各コースの専任教員が個別面接を行った。 ・ 社会人・編入学生については、入学時の個別の履修指導を実施した。 ・ 初年度の履修登録数には、編入生も含めて上限を48単位として運用した。
<p>4) 新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次必修の「総合人間学序論」において、「ルーテル学院大学 学びの成果」を実施し、3年次後期若しくは4年次前期履修する必修の「人間・いのち・世界」において、再度「ルーテル学院大学 学びの成果」を実施し、学びの成果の把握をすることとしている。 ・ 「ソーシャルワーク実習指導」ではルーブリック評価を導入し、実習での学びの向上に向けた取り組みを行った。
<p>5) 交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の協定校である、ノルウェーのVID大学およびフィリピンのアジア・ソーシャル・インスティテュートからの問い合わせがあり、情報交換を行った（5月～6月）。 ・ （株）留学ジャーナルによる短期語学留学情報を学内ポータルより提供した（1月）。 ・ ショートショートフィルムフェスティバル受賞監督オーサ・エクマン（スウェーデン）による上映講演会を開催した（6月）。 ・ 4大学（千葉大学、上智大学、立教大学、本学）共催による、バングラデシュのNGO（エクマトーラ）を受け入れ先とした海外研修を実施し、学生2名を派遣した（9月）。海外研修（バングラデシュ）報告会を開催した（11月）。 ・ カリキュラム改訂により、「海外インターンシップ前ゼミ」「海外インターンシップ」科目は閉講した。個別の学生の相談にはIEC（国際交流委員会）委員が応じている。 ・ 一般財団法人 JELA が主催するインドワークキャンプに学生2名を派遣した（3月）。

大学院	1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門職を養成するため、社会福祉学専攻博士前期課程では、社会福祉士の上位の民間資格である認定社会福祉士の認証研修をそろえ提供している。 臨床心理学専攻修士課程においては、臨床心理士および公認心理師に対応した科目を体系的に提供した。そして、大学院を希望する優秀な在学学生を対象に内部推薦入試を実施し、受け入れた。 大学院学則を改正し、学生が他大学院等において既修得した単位の認定の上限は、大学院設置基準の改訂に合わせ、15単位と定めて運用している。
	2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉学専攻博士前期課程、臨床心理学専攻修士課程において、高度な専門職養成を促すため、講義、討議、事例検討、ロールプレイを積極的に組み合わせた授業を提供した。 社会福祉学専攻後期課程では、コースワークとリサーチワークを提供した。また、社会福祉学学生指導法（プレFD）科目の提供を開始した。
	3) 学位授与方針にふさわしい、知識・技術の学習成果を明示し、学位論文の評価基準などを明確化する。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉学専攻博士前期課程、博士後期課程及び臨床心理学専攻修士課程それぞれにおいて、修了にあたって修得しておくべき知識・能力などの学習成果を、具体的に明確化して、学位授与方針を定めた。 社会福祉学専攻博士前期課程及び臨床心理学専攻修士課程において、修士論文の評価基準を、社会福祉学専攻博士後期課程において、博士論文の審査基準を明確にし、HPにおいて公表した。
2 研究と地域 貢献	1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹市が市内の産官学の事業所等で構成する三鷹スクール・コミュニティに参画した。 調布市社会福祉協議会の協力を得て、病気の親を有する子どもを対象とした調査を実施した。 全国社会福祉協議会向けにひきこもりへの重層的支援体制整備についての調査を実施した。 次年度の「リカレント教育」プロジェクトの準備において、コミュニティ人材養成センターと臨床心理相談センターが共同して企画に関わった。 <p><u>コミュニティ人材養成センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣4市、4社協と連携した地域福祉ファシリテーター養成講座を関係機関と相談の上、基本的に対面で開催した。 感染防止のため本学の食堂利用は再開されたが、「食DE絆」は、地域の住民参加型活動のメンバーの高齢化等により、体制が整わず、実施しなかった。 「スキルアップ講座」はオンライン講座として開催した。「自殺危機初期介入スキルワークショップ」は全国各地における実施をバックアップした。 <p><u>ルター研究所</u></p>

- ・ オンラインを駆使した「ルター・セミナー」、「クリスマス講演会」を開催した。
- ・ 『ルター新聞』を2回発行した。研究誌『ルター研究』の発行準備を行った。

臨床心理相談センター

- ・ 感染防止対策を徹底し、面接、心理検査、プレイセラピーなど地域のニーズに応じて臨床相談を通常通り行った。
- ・ 三鷹市教育委員会からの委託を受けて心理検査17件を実施した。WISCの最新版により検査できるよう準備を進めた。
- ・ 心理実習の一環として、幼稚園等に関わり、子どもの発達に関するコンサルテーションを行った。
- ・ 日本福音ルーテル三鷹教会と共催で子育て支援講演会を開催した。
- ・ 『センター紀要』をオンライン発行に切り替えるための課題を検討し、第16号の原稿を集めた。2024年度早々に発刊予定である。

包括的臨床コンサルテーション・センター

- ・ 相談援助の専門職の育成と、支援者の支援を目指し、これまでのプログラムを統合化したプログラムを本年度から実施した。臨床相談プログラムは従来通り、遠隔研修とハイブリッド型など対応を工夫しながら実施。これまでの実践報告の分析を全講師でまとめた包括的臨床コンサルテーション・センター叢書を電子版で発行し、リポジトリで公開した。
- ・ 臨床死生学のプログラムは、2022年度をもって終了した。

デール・パストラル・センター (DPC)

- ・ 「DPC ニュースレター」を発行（6月・12月）。
- ・ 「牧会研究会」を10回対面開催した。
- ・ 「新・詩編と祈り」第Ⅱ期・第Ⅲ期をオンラインで開催。各期4回、各40名前後の参加者を得た。
- ・ スピリチュアル研究会2回のうち1回は一般参加者に開放するための試みとして長い時間の黙想会という形とした。
- ・ DPC 所員会は年間7回実施。
- ・ 「だいじな人をなくした子どもの集まり、保護者の集まり」（奇数月、年6回）を実施。三鷹市健康福祉部の案内にも連絡先が掲載されるなど、地域に必要な活動として認知されている。
- ・ 今年度のファシリテーター研修会は応募者がいないため実施されなかった。

3 学生の受け入れ	<p>1) アドミッションポリシーに基づく学生募集及び入学者選抜のあり方を検討し、適切に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀で意欲的な若い学生に学びの機会を提供することを目的として、「他者と協働し社会に貢献する意欲をもつヒューマンケア専門家育成のための奨学制度」と、「国際的視野をもつヒューマンケア専門家育成のための奨学制度」の募集を開始した。(2027年4月入学者まで) ・ 学部入試総合型選抜と一部の学校推薦型選抜で実施している「記述式小課題」について、受験生に課題の意図を示すため入試要項に問題例を掲載した。 ・ 対面形式でオープンキャンパスを実施。7月と9月に社会福祉と臨床心理の体験講座を実施。受験希望者の来校やオンラインで個別相談を実施した。 ・ 高校での模擬授業や進路ガイダンスを30校で実施。 ・ 社会人入学検討者を対象に10月～11月「学びへの扉」オンライン講座3回、11月に「授業体験週間」(26科目)を行った。 ・ 学部オープンキャンパスや大学院オープンセミナー、社会人入学者紹介の動画を計10数本作成し、YouTubeやInstagramにアップした。 ・ Instagramで受験生向け発信を定期的に行い、フォロワーが23年6月→24年2月で160名→310名に増加した。 ・ 福祉・心理の専門性を表に出すため「福祉×心理で未来を開く」のキャッチフレーズでWeb広告やHPにバナーを掲載した。 ・ オープンキャンパスで学生広報委員の協力を得て学生目線でのアピールや学内ツアーを行った。 ・ 在学生と職員とで母校訪問を行い、当該高校の卒業生が本学でどのような学びをしているかがわかる広報ツールを活用した。
4 学生支援	<p>1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生相談室、健康管理室、学生サポート委員会、学生支援センターで連携して、心身に不調のある学生の対応をした。 ・ 2023年度も健康管理室で、新入生オリエンテーション時に「こころとからだの健康調査」を実施した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、利用者の多い「高等教育の修学支援新制度」について、漏れのないように周知している。 ・ 学内奨学金については、今年度の各奨学金の採用実績は以下の通りである。 ・ 旧「修学支援給付奨学金」(3名)、新「修学支援給付奨学金」(1名)、「児童福祉給付奨学金」(5名)、「留学生学生納付金減免制度」(1名) ・ 学外奨学金についても、学生に周知し、以下の奨学金で継続採用された。「朝鮮奨学会留学生奨学金」(1名)

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月から新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」となり、施設利用等の制限もなくなったが、新型コロナウイルスによる休止期間の影響は大きく、サークル活動も停滞していて、助成金を申請できる活動状況までは至っていない。 ・ 今年度も学園祭が開催できた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 入寮希望者が少なく、2023年度から入寮の募集を停止した。遠方からの学生の相談には随時応じている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の学部生向けの図書館利用ガイダンスに加え、大学院生を対象とした論文検索の方法や図書館サービスのガイダンスを授業支援として行った。 ・ 学生が図書館を身近に感じられるようなイベントを企画、実行した（読書会やブックカバーかけのイベント、展示、配布等）。 ・ SNSや学内の掲示板を利用し図書館からの情報発信を積極的に行った。 ・ 返却3日前のお知らせメールの送付、HPからの貸出延長サービスの周知（窓口での声掛けなど）を行い、利用の利便性を高めた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい学生支援委員会を7月と3月に開催し、以下について協議した。1) 「重度訪問介護の大学修学支援事業」2) 前期・後期振り返りと在学生の情報共有、合理的配慮のモニタリング、全学生へ障がい学生支援お知らせ等。 ・ 入学前、定期試験前(入学後3カ月)に個別面接を実施した。個々の修学上の配慮内容について、関連する委員会、学系、健康管理室、学生相談室、就職進路担当、広報担当、入試事務局と適宜必要な情報共有を行い、個々のケースに連携して対応した。 ・ 各学期開始時に、授業担当教員、関係教職員へ配慮願ひ・情報共有を行った。 ・ 授業・定期試験を安心して受けられるよう、相談希望や配慮内容の変更・追加等がないかモニタリングを行った。全学生へ障がい学生支援の周知を行い、新規の配慮申請を受け付けた。 ・ 個別のニーズへの対応を行った。 ・ 「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」利用について支援会議に参加。介護職員初任者研修資格取得学生2名が学生ヘルパーとして活動。在学生へ重度訪問介護従業者養成研修受講を呼びかけ、2名が受講予定である。地域の事業所に、ヘルパー調整の業務委託を行った。 ・ 情報保障が難しい状況の聴覚障がいのある学生の英語選択必修科目として、他大学の科目を単位認定し情報保障を行った。 ・ 図書館と障がい学生コーディネーターで連携し、図書館の障がい者サービスについて整理した。 ・ 支援が必要と思われる学生について、複数の教職員で情報共有・見守り等の連携をした。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスライフガイドブック、リーフレットの改訂を行い、配慮申請の流れをわかりやすくした。 ・ ポータルサイトでの授業資料の事前データ配信がなされる科目もあり、配慮の有無に関わらずどの学生にとっても利用、理解しやすい授業となり、教育のユニバーサルデザイン化につながっている。 ・ 定期試験日時とレポート提出期限の一覧が全学生にポータルサイトから提供され、授業に関する重要事項が口頭だけでなく、検索・確認することができた。 ・ 障がいの理解・啓発を目的とし、聴覚障がいのある当事者の学生の協力を得て、手話初心者向け企画「スタバ風カフェで手話で注文してみよう！（仮）」を開催した。
	<p>2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラム改訂に伴い 2023 年度入学者より、入学年度のみではなく、4年間の担当制とすることとし、名称も「学生アドバイザー」と変更した。 ・ 在学生も含めて、学生支援センターが欠席の多い学生や成績不振の学生について把握し、教務委員会で情報を共有後、新入生は学生アドバイザー、2年生以上はコース主任を中心に個別対応を行った。 ・ 学生相談室では、対面での相談が難しい学生について、引き続き遠隔で対応を行った。必要時にはコース主任、健康管理室、学生支援センターとの連携をとり、学生生活を支えた。 ・ 学生相談室企画を修学アドバイザーと連携した企画「修学アドバイザーとランチ」を開催。 ・ 修学アドバイザーと就職進路支援委員会との合同企画「来年度に向けて、先輩の話を聞いてみよう!の会」も開催した。 ・ 修学アドバイザーは、週3回程度活動した。対面での相談、Zoomでの相談を受け付けた。修学アドバイザーは、積極的に学生に声がけし学生への周知を図った。 ・ 今年度も健康管理室で入学時に、「こころとからだの健康調査」を実施し、入学後の学生相談等の参考にした。 ・ 前期成績不良の2年生以上の学生も9月にコース教員が対応している。 ・ 今年度も学生の心と成長を支えるために、教員と学生相談室、健康管理室、学生支援センターは必要時に連携した対応を行い、学生が健康に、安心して学べる環境を整えた。

	<p>3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員 5 名・職員 2 名による「就職進路支援委員会」を組織して進路活動状況を共有する他、週 1 回来校するキャリアカウンセラーと共にキャリア支援を行った。 ・ 閉講した「社会福祉特講 C (公務員試験対策講義)」に代わり、公務員対策講座を企画したが、今年度受講希望者はいなかった。 ・ 就活解禁に合わせて春休み中もキャリアカウンセラーによるキャリア相談を 6 回実施した。 ・ 就職・資格取得・進学に関する講義については、「キャリアデザイン基礎・実践」計 90 名、「保育士特講 I・II (保育士試験対策講義)」計 43 名、「社会福祉特講 A (社会福祉士試験対策講義)」13 名、「社会福祉特講 B (精神保健福祉士試験対策講義)」1 名、「臨床心理特講 A (大学院進学支援講義)」8 名等、多くの学生が受講した。※講義の学生数は延べ人数 ・ 各学系教員が個別面談を実施した。授業がなくなったインターンシップについても上記個別面談やゼミで積極的に勧めた。 ・ 就活ガイダンス・講座を対面で 16 回、遠隔で 2 回開催した。内 1 回は、学生相談室、修学アドバイザーとのコラボ企画を新規に実施した。今年から就職ガイダンスに 3 回出席した学生に Quo カード 500 円分を提供し、参加を促した。
<p>5 教育研究環境・設備</p>	<p>1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内 LAN に接続しない自由に使える Wi-Fi を大学院研究室に設置し利便性を高めた。 ・ 院生の研究を促進するため、図書のリクエストをしやすいようの方策を実施した。 ・ 社会福祉士の国家資格取得を目指す学生のために、スタディールームを設け、開放した。 ・ 研究倫理委員会及び研究倫理申請の対応を適切に実施した。 ・ 研究倫理規程の整備と研究倫理委員会規程の改定を行った。 ・ 公的研究費の運営・管理に関する方針等を整備した。 ・ 不正防止計画等に関する研修を行った。 ・ 照明設備の LED 化を進めた。 ・ 計画に基づき更新した機器の確認と検証を行った。 ・ 導入したアンチウイルスソフトの確認と検証を行った。
	<p>2) 学術情報基盤の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゼミガイダンスにて学内外でのデータベース利用方法の説明を実施した。 ・ 電子書籍のリクエストに応じ、遠隔でも利用しやすいよう整備を行った。 ・ 過去の紀要の許諾を web 上で行い、今後のリポジトリ掲載作業に向け PDF 化等の準備を行っている。 ・ 計画に基づく機器の更新について確認と検証を行った。

6 組織運営	1) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 再編成した教育課程をスタートさせた。 「学びの特徴見える化作業チーム」を立ち上げ、さらに教育内容を分かりやすく伝えるための検討を進めた。 これまで学長が兼任していた「学部長」を、専任で任命し、大学の運営組織を整備した。 年間の開催計画を立て、全教職員の参加による FSDS 研修会を行った。本学が抱える諸課題や取り組み事項について情報共有を行った。 私学法改正に伴う寄附行為の改定の準備を始めた。 大学運営委員会と事務管理センターで連携し、大学の広報等に関わる不測の事態に迅速に対処し、リスク拡大を回避した。
	2) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> チャプレンが専任で着任することが難しくなったため、5名のチャプレンでチームを編成する体制とし、毎日チャプレンがいる体制を整えた。
	3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 執務執行規程を改定した。業務分掌も見直し、整理した。 大学基準協会による「学習成果との連関」や「申請準備」に焦点をあてた事例報告として、九州ルーテル学院大学による報告（オンライン講演）を内部質保証 PT のメンバーで受講した。
7 財務	1) 安定した財務基盤を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 広報に関して外部コンサルタントと契約し、学生確保策を強化した。 2024 年度募集の科学研究費に 4 名応募した。 定例の後援会推進委員会や地方の世話人と共同で行う拡大推進委員会を開催するなど、学院と支援者をつなぐ活動を推進している。 特定資産に計上する金銭信託が満期となり新たに金銭信託を開始した。安全性を重視した運用とした。 資金運用管理規程に基づく、貸付による資金運用を継続して行った。 期末手当の基準を変更するなど、人件費抑制の方策を実施した。 理事会のもとで期末手当等の人件費抑制策を検討し実施した。 各部署に対し、業務内容や予算執行の効率化を依頼するとともに、前年度予算を超えることが無いよう予算申請を依頼した。 ルーテル諸学校代表者会・研修会（8 月）を実施し、キリスト教教育の連携した展開ができるよう協議した。本学教員も講師として派遣した。
8 内部質保証	1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。	<ul style="list-style-type: none"> 内部質保証に関する方針・規程に基づき内部質保証システムを運用した。 内部質保証の体制を図式化した「内部質保証推進体制図」を作成し、HP で公開した。 外部評価委員に参画していただき、外部評価委員会を実施した。 附置研究所・センター等の設置状況の適切さ（設置趣旨、活動内容、規程など）について、それぞれの附属機関で検証、改善に取り組んだ。

	<p>2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に委員会を開催した。中期計画で定めた目標や行動計画の進捗状況、達成状況を把握した。 ・ 自己点検・自己評価報告の依頼、教員業績の確認、授業評価アンケートを実施した。結果をHPで公開した。 ・ 事務組織で企画した「卒業生アンケート」「就職先アンケート」「進学先アンケート」の集計を行い、結果をHPで公開した。 ・ 全学部生を対象に「ルーテル学院大学学生調査」を実施し、集計中である。 ・ 3月卒業の学部生を対象に「卒業時アンケート」を実施した。
--	---	--